

優遇制度をスタート

市では、安定税収の確保と雇用の拡大を図るため、狭山市に立地を希望する企業への総合窓口として、平成17年4月に「企業誘致推進課」を設置し、企業の受け入れ態勢を整えてきました。そして4月から、市内で事業所を立地し、操業を開始した企業に対して奨励金を交付する優遇制度を新たにスタートさせました。今月はその概要をお知らせします。

「企業誘致推進課」設置から一年

市を取り巻く厳しい経済状況や地方分権の流れの中で、自立性の高いまちづくりを目指していくためには、地域産業の活性化を図ることが重要です。市では、新たな産業拠点として期待される圏央道狭山日高インターチェンジ周辺地域などに企業の受け入れ態勢を整えてきたところです。企業誘致推進課では、市内外の企業を訪問し、企業ニーズの把握に努めながら、立地に関する相談をはじめ、多くの企業と面談を重ねてきました。このような取り組みの中、庁内の関

係課による会議や調整などを経て、3月までに6社の新規事業所の誘致や立地の支援を行いました。

今年4月から 優遇制度をスタート

市では、より多くの企業立地を促進するため、平成18年4月1日に、狭山市企業立地奨励金等交付要綱を施行し、立地企業に対する優遇制度を導入しました。同様の制度は多くの自治体で導入されていますが、狭山市の場合、新規立地だけでなく事業所の増設も対象としているので、市内の既存企業をも支援し、市全域での産業振興を目的としていることが特長です。

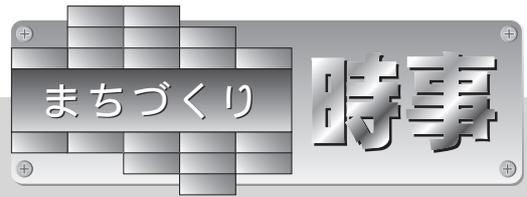
市長随想



狭山市長 仲川幸成
似顔絵・池原昭治氏

氏神様の春の例祭が各地区で行われていますが、農家集落を中心に続いてきた「講」も貴重な年中儀礼の一つです。我が家は、代々にわたって榛名神社講中の講元で、型は変化したものの、今も名残りを残しています。

北入曾本村講中は、講員約70戸で結ばれていました。毎年4月に入ると、前年のくじ引きで決められた代参人4名が神社へ



●狭山市助役に濱野良一氏が就任

第1回狭山市議会定例会で同意を得て、4月1日付けで狭山市助役に濱野良一氏が就任しました。濱野氏は昭和50年に狭山市職員となり、都市事業部長、議会事務局長、総合政策部長などを歴任しています。



問合せ職員課へ内線3510

●4役の期末手当を減額

市では、厳しい財政状況の中、さまざまな行財政改革に取り組んでいますが、このほど、市長をはじめとする4役の期末手当を減額することとなりました。期間は4月から5年間とし、市長は50%、助役、収入役、教育長はそれぞれ30%の減額を行います。これにより、1年間で6,227,760円の削減を図ります。

問合せ職員課へ内線3510

●生き生きと暮らせるまちを目指して「狭山市生涯学習基本計画」を策定

市では、「第3次狭山市生涯学習基本計画」を策定しました。この計画は、市民の皆さんと共に生涯学習を進めるための考え方や施策を表すものです。計画の内容をまとめた冊子は、5月から社会教育課や公民館でご覧になれます。

問合せ社会教育課へ内線5673

●第3期高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画を策定

市では、「介護予防 施策などの充実を目指し、平成18年度から3年間を計画期間とする」第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。この計画をまとめた冊子は、5月以降に行政資料室や公民館で閲覧できます。

問合せ高齢介護課へ内線1551

企業立地に奨励金・優

新しい制度の内容は？

制度の柱は、立地した事業所の土地・家屋・償却資産に課税された固定資産税・都市計画税を5年間キヤッシュバックする企業立地奨励金です。そのほかにも市民の新たな雇用に対する雇用促進助成金や、省エネルギー施設などの設置に対する環境保全施設設置助成金なども用意しています。具体的な内容と奨励金などの交付を受けるための要件は次のとおりです。

企業立地奨励金

立地した事業所の土地・家屋とその事業所で事業の用に供される償却資産に課税され、納めていただいた固定資産税及び都市計画税の1/2の額を5年間交付します。対象地域は市内全域です。

その他の助成金

雇用促進助成金：立地した事業所の操業開始に伴い、市民を新たに雇用した場合に、600万円を限度に一人当たり30万円を交付します。環境保全施設設置助成金：リサイクル、省エネルギーや、自然エネルギー利用など、環境への負荷の軽減に資する設備を設置した場合に、300万円を限度に設置に要した費用の1/2の額を交付します。水道利用加入助成金：事業所の立地に伴い納入した水道利用加入金の1/2の額を300万円を限度に交

付します。

埋蔵文化財発掘調査助成金：事業所の立地に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を必要とした場合に、300万円を限度に調査に要した費用の1/2の額を交付します。

奨励金などの交付を

受けるための主な要件

- ・立地した事業所が次のいずれかの事業用となること 製造業 運輸業 情報通信業 自然科学研究所
- ・立地した事業所の延床面積が1千²m以上か、敷地面積が2千²m以上であること
- ・立地した事業所の常時雇用従業員数が10人以上であること

制度の期限 平成23年3月31日

市の経済を支える「企業誘致」

市では、この制度を多くの企業に利用していただくことで、市内での設備投資の促進、また、市民の雇用機会を生み出し、地域経済の発展や新たな産業集積基盤の形成の推進を目指します。市民の生活の基盤「市の経済」を支える重要な役割を担う企業誘致に、皆さんぜひご注目ください。今後も、広報さやまや市の公式ホームページなどで、企業誘致に関するさまざまな情報を発信していきます。

問合せ企業誘致推進課へ

内線7061

市長の主な動き



3/1 ~ 22...第1回定例市議会
 3/2...白寿訪問 3/4...入間川
 クリーン作戦 3/9...住宅協会
 評議員会 3/10...白寿訪問、狭
 山准看護学校卒業証書授与式 3/11...大規模消
 防演習、茶の木賞・花いっぱいコンクール表彰式
 3/15...市立中学校卒業式 3/17...農業者家族経営
 協定調印式 3/23...市立小学校卒業式 3/24...
 狭山シニア・コミュニティ・カレッジ終業式 3/27
 ...定例庁議 3/30...埼玉県都市競艇組合議会定例
 会 3/31...辞令交付式

参拝に出かけます。そして、御師（神官）の家から神札を授かって帰郷し、集落の東西南北に「風雨順時」・「五穀豊穣」と付書きされた御祈禱札を立て、各戸に嵐除けの神札を配布し、講金お札代を集めます。この70戸から集める講金で、代参人の宿泊料や交通費を賄うのです。そして、全員が集まって下山日待様（名正月）を行い、次年度の代参のくじ引きをします。このことで、17・18年に一度、特別の負担なく参拝と旅ができることとなります。

神社の古文書によると、寛政8年、神社修復に市内各村の大半が寄附をしており、講が存在したと考えられます。天候に支配される農業は、神頼みを通じ、人々に和や助け合い、旅の楽しさ、団結をも教えてくれました。